

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	府市連携「まるっと京都」推進事業	①長引く物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある観光事業者の事業継続に向け、府内全域への周遊観光の促進に向けた取組の検討や観光資源の魅力造成等を支援 ②③ ア 魅力ある体験や情報発信に要する経費15,000千円(委託料等) イ 周遊観光促進に向けた観光資源の魅力造成等に要する経費50,000千円(負担金等) ④京都府観光連盟(旅行会社等)	R7.6	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	集落連携100ha農場づくり事業	①長引く物価高騰・エネルギー価格の高止まりにより厳しい経営状況にある農業者の事業継続に向け、農業用施設・機械の整備を支援し、持続可能な営農を図る。 ②③省エネ化、省力化に資する機械・施設の整備に要する経費10,000千円(補助金、補助率1/2、補助上限1地区あたり10,000千円) ④集落営農組織等	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	京都農業経営強化事業	①長引く物価高騰・エネルギー価格の高止まりにより厳しい経営状況にある農業者の事業継続に向け、省力機械・施設の整備を支援し、収益性の高い産地基盤を確立する。 ②③農産物の省力・省コスト生産に必要な機械・施設等の整備に要する経費10,000千円(補助金、補助率4.5/10以内、補助上限なし) ④農業者が組織する団体、農業協同組合等	R7.4	R8.3
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	京の未来創造PR事業	①長引く物価高騰で消費の減退により厳しい経済状況にある府内各地域に、集中的な広報活動によりインバウンド等の誘客を促し、各地域の経済活性化を図る。 ②③府内各地域への誘客に向けたプロモーションに要する経費38,000千円(委託料等) ④府民、事業者等	R7.4	R8.3
10	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯まちづくり推進事業	①長引く物価高騰の影響を受け、真機材等の調達に困難となっている地域における子ども見守り隊や交番・駐在所を核とした府民協働防犯ステーションを支援し、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進する。 ②③資機材の整備に要する経費2,000千円(需用費) ④子ども見守り隊及び交番・駐在所を核として地域の様々な団体が参加したネットワーク(府民協働防犯ステーション)	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	府有施設省エネ推進事業(国R6予算分)	①長引くエネルギー価格等の高騰の影響を受ける、府民が利用する施設において、利用料の引上げ等の府民への負担増を抑制するため、照明のLED化による省エネの取組を緊急的に進めることで、施設のサービス水準を維持しつつ、利用者への価格転嫁を軽減する。 ②③府民利用施設における照明のLED化による省エネの取組に係る経費466,600千円(工事請負費) ④府民利用施設	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	府立学校省エネ推進事業(国R6予算分)	①長引くエネルギー価格等の高騰の影響を受ける、生徒が通う府立学校や教育機関において、生徒にとって適切な学習環境を維持するために、光熱費の高騰分の支援を行うことに加え、照明のLED化による省エネの取組を緊急的に進めることで、管理経費を軽減させ、物価高騰の影響が教育環境の悪化に波及することを防ぐ。 ②③ ア 府立学校・教育機関の電気及びガス等の使用料金(高騰分)の支払に要する経費400,000千円(需用費) イ 府立学校における照明のLED化による省エネの取組に係る経費1,300,000千円(工事請負費、委託料等) ④京都府(府立学校・教育機関)	R7.4	R8.3
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対策事業(国R7予備費分)	①LPガス料金の高騰を受け、ガス販売事業者への給付金を通じて、LPガスを燃料として供給を受ける消費者の負担軽減を図る ②③ ア LPガスを燃料として供給を受ける消費者への支援に要する経費204,000世帯×1,000円≒200,000千円(補助金) イ 制度の利用促進に要する経費 204,000世帯×300円≒60,000千円(補助金) ウ 事務費 30,000千円(委託料) ④LPガス料金高騰の影響を受ける生活者	R7.7	R8.3
14	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業経営強化緊急支援事業	①米国関税措置により受注減等の影響を受ける中小企業者に対し、経営強化に向けた取組を支援 ②③ ア 事業者の経営基盤強化に向けた取組の伴走支援に要する経費10,000千円(補助率10/10) イ 経営強化に必要なソフト対策やハード導入支援に要する経費90,000千円(補助率2/3、上限1,000千円) ④中小企業者	R7.7	R8.3
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	京もの食品緊急支援事業	①長引く物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある食品事業者の事業継続に向け、販売促進の取組を支援 ②③ ア 府内産農林水産物を原料とする加工食品の販売促進に係る経費30,000千円(販売価格の1/2、上限1,000千円) イ 食のイベントにおける試食・試飲ブースの設置に係る経費 10,000千円(補助率10/10) ウ 事務費 10,000千円 ④食品事業者	R7.7	R8.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業経営基盤強化事業(国R7予備費分)	①長引く物価高騰に加え、猛暑による農作物生産等への影響により、厳しい経営状況にある農林水産業者等に対して、農林水産業経営の安定につなげるため、経営基盤強化に資する取組を支援 ②③経営基盤強化に資する機器等の導入に要する経費 60,000千円(補助率1/2以内) ・生産・生育段階における機器等(上限1,000千円) ・加工・流通段階における機器等(上限2,500千円) ④農林水産業者、農林水産業者が組織する団体等	R7.7	R8.3
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	「京の酒」付加価値向上支援事業	①主食用米価格の急騰により生じる酒米出荷量の減少を食い止めるため、円滑な価格転嫁のための付加価値向上に係る取組を支援 ②③酒造メーカーが行う付加価値向上の取組への支援 16,000千円(補助率1/2以内) ④酒造メーカー	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設管理支援事業	①物価高騰により管理経費の圧迫等の影響を受けている、農業水利施設を管理している土地改良区に対して支援を実施し、安定的な運営を図る ②③農業水利施設を管理する土地改良区に係る令和3年同月の電気料金から10%以上高騰した月の電気料金高騰分の支援に要する経費18,000千円(補助率10/10、対象期間R7.6～R7.9) ④土地改良区(土地改良区連合を含む)	R7.6	R7.9
19	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通人材確保対策事業	①物価高騰の影響を受ける地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、事業者が行う人材確保のために行う取組を支援 ②③公共交通人材の確保に要する経費 70,000千円(補助率1/2) ④府内複数市町を結ぶ生活路線を運行する乗合バス事業者、府内に営業所や事業所を有するタクシー事業者等	R7.6	R8.3
20	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	きょうとこどもの城等特別支援事業(国R7予備費分)	①食材費の高騰により厳しい運営が続く子ども食堂等に対し、きょうとフードセンターを通じて、緊急的に食材を支援 ②③食材の支援に要する経費 10,000千円(補助率10/10) ④フードセンター業務受託者	R7.7	R8.3
21	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経営基盤強化推進事業	①長引く物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある中小企業者に対し、即効的な経費削減効果がある設備投資に対し支援を行い、賃上げが可能となるような経営基盤強化を図る ②③ ア 経営基盤強化に資する設備投資等の取組に要する経費 240,000千円(補助率1/2、上限5,000千円) イ 就業規則の改正等に係る社会保険労務士の派遣に要する経費 20,000千円(補助率1/2、上限100千円) ウ 事務費 20,000千円 ④府内中小企業者	R7.10	R8.3
22	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	建設業人材確保対策支援事業	①長引くエネルギー・原材料価格の高騰の影響を受け、生産性向上への投資が進まない建設業者等に対して、生産性向上や労働者の処遇改善に繋がる取組を支援することで、建設業における人材確保を図る ②③工事現場における生産性向上に資する取組に要する経費 120,000千円 ・補助率2/3、上限3,000千円(労働者の処遇改善を実施した企業) ・補助率1/2以内、上限2,000千円(実施しない場合) ④京都府入札参加資格を有する建設業者等(中小企業に限る)	R7.10	R8.3
23	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	営農継続支援事業	①長引く物価高騰に加え、少雨・猛暑による農作物生産等への影響により、厳しい経営状況にある農業者等に対して、用水対策や土壌改良の取組を支援することで、農作物の収量や品質を維持しつつ農業者の営農継続を図る ②③ ア 渇水・高温対策のための用水対策に要する経費 40,000千円 ・農業用揚水ポンプの導入、配水車のリース等 20,000千円(補助率1/2以内、上限100千円) ・給水車による給水活動 20,000千円(委託料) イ 高温・渇水被害を受けた水稲生産者の土壌改良に要する経費 40,000千円(補助率:1/2以内、上限10千円/10a) ウ 高温対策のための機器導入に要する経費 30,000千円(補助率1/2以内) ・生産・生育段階における機器等(上限1,000千円) ・加工・流通段階における機器等(上限2,500千円) ④京都府環境整備事業協同組合、農業者、農業者が組織する団体	R7.10	R8.3
24	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域商業活性化・物価高騰対策事業(国R6予算分)	①原油価格・物価高騰等の影響による商店街等における消費者の買い控えを受け、消費喚起を促す取組や消費者が安心して買い物ができる環境整備により、地域商業の売上回復を図る ②③ ア プレミアム商品券の発行に要する経費60,000千円(補助率2/3又は3/4、上限10,000千円又は15,000千円) イ 安心・安全な環境整備に要する経費20,000千円(補助率1/2以内、上限2,000千円) ④商店街団体	R7.4	R8.3
25	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	府民利用施設等物価高騰対策事業(国R6予算分)	①長引くエネルギー価格の高騰下においても、府民が利用する施設において、安定した施設運営ができるよう光熱費等の支援を実施 ②③ 原油価格や物価高騰等の影響により負担が増加した文化施設、社会福祉施設、公立大学に対する支援金746,000千円(補助金) ④ 文化施設、軽費老人ホーム、京都府公立大学法人	R7.4	R8.3
26	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	LPガス価格高騰対策事業(国R7予算分)	①LPガス料金の高騰を受け、ガス販売事業者への給付金を通じて、LPガスを燃料として供給を受ける消費者の負担軽減を図る ②③ ア LPガスを燃料として供給を受ける消費者への支援に要する経費 204,000世帯×1,000円≒200,000千円(補助金) イ 制度の利用促進に要する経費 204,000世帯×300円≒60,000千円(補助金) ウ 事務費 30,000千円(委託料) ④LPガス料金高騰の影響を受ける生活者	R7.12	R8.4以降
27	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校物価高騰対策緊急運営支援事業	①長引く物価高騰の影響を受ける私立小・中・高校に対し、運営コストの増加に伴う保護者等の負担の増加を回避するため、運営に係る経費の支援を実施 ②③ 物価高騰に苦む私立小・中・高校の運営に要する経費15,000千円(補助金、1校あたり200千円、通信制高校は1校あたり100千円) ④私立小学校・私立中学校・私立高等学校	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
28	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者等物価高騰対策緊急生活支援事業	①物価高騰の影響により、生活が苦しい状況にある府民に対して、食料品等の生活必需品を提供するとともに、提供の機会を通じて支援制度の周知等を行い、継続的な支援につなげる。 ②③ ア 地域団体を通じた支援152,000千円(通年・年4回:132,000千円、年末年始・年1回:20,000千円、事務費含む) イ 府社協を通じたフードバンク等への支援8,000千円(事務費含む) ④府民(地域団体等を通じた支援)	R7.12	R8.4以降
29	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等活動継続支援事業	①長引く物価高騰の影響を受ける保育施設等に対し、子どもの成長に必要な体験機会を継続するための支援を実施。 ②③ 保育施設等が実施する行事や発表会等に要する経費380,000千円 ・R7年度実施分80,000千円(補助金、上限園児定員一人あたり1,100円、事務費含む) ・R8年度実施分300,000千円(補助金、上限園児定員一人あたり4,400円、事務費含む) ④私立保育施設・私立幼稚園	R8.1	R8.4以降
30	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	きょうとこどもの城等特別支援事業(国R7予算分)	①原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい状況にある子育て世帯を支援するため、こども食堂・児童養護施設等における食材費高騰分を支援するとともに、こども食堂等が行う子ども向けの特別な体験活動などの取組を支援。 ②③ ア 食材費等高騰分の支援に要する経費(補助金) ・こども食堂:2千円/日×約8,500日≒17,000千円 ・児童養護施設等:18千円×401人≒7,000千円 イ 特別な体験活動の支援に要する経費140千円/日×90箇所≒12,000千円(補助金) ④こども食堂、こどもの居場所、児童養護施設等、里親等	R7.12	R8.4以降
31	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ実現緊急支援事業	①実質賃金が9カ月連続で前年比マイナスとなっている現状を踏まえ、中小企業等が行う持続的な賃上げを実現するための取組を支援することで、府内全体での賃上げを図る。 ②③ 府内中小企業が持続的な賃上げの実現に向けて作成する「賃上げ事業計画」に基づく様々な取組(高利益ビジネスモデルへの転換・価格転嫁に向けたトレーニング等)に要する経費700,000千円(補助金、上限5,000千円、事務費含む) (補助率)全産業:中小企業1/2、小規模企業2/3 5産業(賃金支給額が低い4産業、障害福祉サービス事業所):中小企業2/3、小規模企業3/4 ④府内中小企業	R7.12	R8.4以降
32	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	社会福祉施設等省エネ推進緊急対策事業	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等に対し、施設の省エネに資する空調・換気設備の更新等を支援することで、利用者負担の増加を抑制する。 ②③ ・施設の省エネに資する空調・換気設備の更新等に要する経費500,000千円(補助金、補助率3/4、上限1,000千円) ・事務費(申請・給付事務)40,000千円 ④社会福祉施設等	R8.1	R8.4以降
33	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	「京の酒」づくり緊急支援事業	①主食用米や酒米の価格高騰、高温による収量・品質低下による所得の低下に苦しむ酒蔵や農業者に対し、酒蔵の負担軽減のための酒米購入費支援や酒米の収量・品質向上支援を実施。 ②③ ア 酒米の購入に要する経費150,000千円(補助率1/2) (補助単価上限)祝:81円/kg、五百万石:100円/kg、京の輝き:96円/kg ※府の推奨品種に登録されている3品種 イ 令和8年産酒米の収量・品質向上に要する経費20,000千円(補助率1/2、上限10千円/10a) ④酒蔵、農業者又は農業者で組織する団体	R8.1	R8.4以降
34	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業経営基盤強化緊急支援事業	①長引く物価高騰に加え、猛暑による農作物生産等への影響により、厳しい経営状況にある農林水産業者等に対して、農林水産業経営の安定につなげるため、経営基盤強化に資する取組を支援 ②③ ア 農作物の高温対策技術の実証、実証成果が出た技術や新技術に取り組むモデル産地における実践や機械・施設の導入等、病害虫の対策技術導入の現場実証に要する経費40,000千円(補助率10/10(機器導入等は1/2)、上限2,500千円) イ 経営基盤強化に資する機器等の導入に要する経費300,000千円(補助率1/2) ・生産・生育段階における機器等(上限1,000千円) ・加工・流通段階における機器等(上限2,500千円) ④ ア 農業改良普及センター、農技センター、農業者又は農業者で組織する団体、京都府・市町村・農業者等で組織する団体 イ 農林水産業者又は農林水産業者等で組織する団体	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
35	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業(光熱水費)	①物価高騰が長期化する中、利用者への価格転嫁が困難な医療機関、社会福祉施設等に対して、経営の継続に向けた支援金を給付 ②③価格転嫁が困難な医療機関、社会福祉施設等への給付に要する経費957,000千円 (支援単価) ・病院・診療所 有床30千円/床、無床60千円/施設 ・歯科技工所 20千円 ・助産所等 60千円 ・高齢者施設(入所) 12千円(通所系) 4千円(訪問系) 42千円 ・障害者施設(入所) 12千円(通所系) 6千円(訪問系) 42千円 ・児童養護施設等 8千円 ・保育所等(定員:~100) 40千円(定員:101~300) 120千円(定員:301~) 400千円 ・薬局 20千円 ・公衆浴場(重油) 240千円(ガス) 380千円(その他) 100千円 ・事務費73,000千円 ④医療機関、社会福祉施設等	R7.12	R8.4以降
36	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業(食材費)(国R7予算分)	①食材料費価格等の物価高騰が長期化する中、利用者への価格転嫁が困難な医療機関等に対して、食糧費を支援 ②③食糧費高騰分の支援に要する経費591,000千円(補助金) (補助単価) ・病院・有床診療所18,000円/床又は9,000円/床 ・高齢者施設(通所)6,000円 ・障害者施設(入所)18,000円 ・障害者施設(通所)6,000円 ・保育所等1,380円 ④医療機関、社会福祉施設等	R7.12	R8.4以降
37	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業(医療材料費)	①物価高騰が長期化する中、利用者への価格転嫁が困難な助産所、施術所、歯科技工所に対し、医療材料費の高騰に係る支援を実施 ②③医療材料費の高騰分の支援に要する経費179,000千円(補助金) ・助産所・施術所170,000円×1,000施設=170,000千円 ・歯科技工所85,000千円×100事業所=8,500千円 ④助産所、施術所、歯科技工所	R7.12	R8.4以降
38	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業(ガソリン代)	①燃料費の高騰が長期化する中、利用者への価格転嫁が困難な社会福祉施設等に対して、サービス維持のための燃焼費を支援 ②③ ア 訪問サービス等の支援に要する経費127,000千円 ・障害者施設18千円×6台×896施設=97,000千円 ・児童養護施設等18千円×2台×10施設=1,000千円 ・保育所等、幼稚園18千円×2台×245施設=9,000千円 ・福祉有償運送事業者 運行回数100円/回×120,000回分=12,000千円 イ 事務費8,000千円 ④社会福祉施設等	R7.12	R8.4以降
39	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	乳幼児家庭外出支援事業	①長引く物価高騰の影響により子ども連れでの外出を控える傾向にある子育て世帯に対し、公共施設等におけるベビーケアルームの設置を進めるとともに外出キットを配布することにより、乳幼児を連れた外出の負担を軽減する。 ②③ ア 授乳等ができるスペースの設置に要する経費80,000千円(@4,000千円×補助率10/10×20施設=80,000千円) イ 外出応援キットの配布に要する経費120,000千円 ④ ア 府庁舎や府・市町村立施設等を含む公共施設や道の駅、公共交通機関の駅等の子育て世帯の利用が多い施設 イ 乳幼児(概ね0~2歳)を育てる世帯及び妊婦	R8.2	R8.4以降
40	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども銭湯利用促進事業	①長引く物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある銭湯に対し、子どもの入浴料に対する支援を実施し銭湯の利用を促進することで、安定的な運営を図る。 ②③子どもの入浴料無料化の実施及び周知広報に要する経費56,000千円(補助率10/10) ④京都府公衆浴場業生活衛生同業組合に加入する銭湯	R8.2	R8.4以降
41	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設特別支援事業	①長引く物価高騰の影響の中、児童の養育環境整備や能力開発・向上、社会性を育むための予算が逼迫する児童福祉施設等を支援し、児童の健やかな成長を守る。 ②③児童の養育環境や学習環境の整備、体験活動の実施に要する経費9,000千円(児童一人当たり20千円×456人=9,000千円) ④児童福祉施設、里親	R8.3	R8.4以降
42	④消費下支え等を通じた生活者支援	大学生物価高騰対策緊急生活支援事業	①長引く物価高騰の影響を受ける府内学生に対して、学業等に不安なく取り組める環境を整えるため、食費・修学必需品等を支援する。 ②③大学が実施する学生生活支援のための取組に要する経費162,000千円(補助率10/10) ④府内大学	R8.3	R8.4以降
43	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等施設利用者支援事業	①長引く物価高騰の中、高齢者施設等における利用者の体験機会の確保や利用環境維持・向上のため、食事会等の行事に要する費用を支援することで利用者負担を軽減の上で行事の継続を図る。 ②③ ア 利用者からの実費徴収により実施される行事に要する経費185,000千円 ・高齢者施設926施設25,000人×5,000円=125,000千円 ・障害者施設896施設12,000人×5,000円=60,000千円 イ 事務費15,000千円 ④高齢者施設、障害者施設	R8.3	R8.4以降
44	④消費下支え等を通じた生活者支援	公共ライドシェア利用支援事業	①長引く物価高騰の中、移動に要するコストが負担となる地域の高齢者等の外出控えを軽減するため、公共交通の利用に係る負担軽減施策を実施 ②③運賃の割引、割引券の作成・配布や周知広報に要する経費20,000千円(補助率10/10) ④京都府内を運行する公共ライドシェア事業者等	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
45	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	住宅脱炭素化促進事業	①エネルギー価格の高止まりの影響を受ける生活者に対して、ZEH(ゼロエネルギーハウス)基準の住宅建築等を促し、更なる脱炭素に向けた行動変容を促すとともに、家庭の負担軽減を図る ②③ ア ZEH住宅の建築又は購入に要する経費27,000千円 ・補助金(通常分)12,600千円(定額補助、上限150千円) ・補助金(上乘せ分※)14,400千円(定額補助、上限400千円)※府内産木材の利用又は、京都再エネコンシェルジュが設計・施工した場合 イ 断熱窓等の設置に要する経費18,000千円(補助率1/2、上限100千円) ウ 事務費5,000千円 ④府民	R8.2	R8.4以降
46	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域商業活性化・物価高騰対策事業(国R7予算分)	①原油価格・物価高騰等の影響による商店街等における消費者の買い控えを受け、消費喚起を促す取組や消費者が安心して買い物ができる環境整備により、地域商業の売上回復を図る ②③ ア プレミアム商品券の発行に要する経費180,000千円(補助率2/3、上限10,000千円) イ 安心・安全な環境整備に要する経費40,000千円(上限2,000千円) ・防犯カメラ以外の設備の新設及び改修 補助率1/3以内 ・防犯カメラの新設及び改修 補助率1/2以内 ④商店街団体	R8.3	R8.4以降
47	①推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	府立学校教育環境整備事業	①長引くエネルギー価格等の高騰下においても、学校教育に支障が生じないように府民が利用する府立学校の省エネ化を進め、運営コスト削減を図る。 ②③府立学校における空調設備等の省エネの取組に係る経費880,000千円(工事請負費、委託料等) ④京都府	R8.3	R8.4以降
48	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	金融・経営一体型支援体制強化事業	①原油価格高騰等の影響を踏まえ、金融機関・経営支援団体が一体となって構築した支援体制を強化し、長引く物価高騰を乗り越えようとする中小企業等の事業継続を支援 ②③ ア 事業者の多様なニーズに対応可能な相談体制の構築に要する経費160,000千円(事務費含む) イ 中小企業持続経営支援補助金による経営改善支援に要する経費180,000千円 【ステップアップ枠】 ・小規模事業者等: 補助率2/3、上限200千円 ・中小企業者: 補助率1/2、上限300千円 【チャレンジ枠】 ・小規模事業者等: 補助率2/3、上限600千円 ・中小企業者: 補助率1/2、上限800千円 【特別経営支援枠】 ・中小企業者等: 補助率2/3、上限1,000千円 ④ ア 商工団体等 イ 中小企業等	R8.3	R8.4以降
49	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	「産学公の森」推進事業	①物価高騰や賃金引上げ等の影響を踏まえ、従来の事業モデルから転換した新たなビジネスモデルを創出するため、産産・産学・産学公連携グループの構成企業等に対して補助金を交付し、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援 ②③産学公の多様な連携プロジェクトの組成から、製品等の試作・研究開発、実用化に向けた市場開拓、生産設備投資等の一貫した支援に要する経費400,000千円(補助率1/2(設備等経費15%)以内、【Ⅰアーリーステージコース】上限1,200千円以内、【Ⅱ事業化促進コース】上限1,000千円～20,000千円、【Ⅲ本格的事業展開コース】上限20,000千円超～50,000千円、事務費8,600千円) ④中小企業等	R8.3	R8.4以降
50	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業	①物価高騰等の厳しい社会経済情勢の中、中小企業の経営基盤を強化するための付加価値の高い新商品・サービス開発の取組を支援するとともに、市場規模が急拡大する成長分野に対するダイナミックな挑戦を後押しする。 ②③高付加価値化による経営基盤の強化を図る取組に要する経費300,000千円(補助率1/2(設備等経費15%)以内、事務費6,400千円) ・(単独)【Ⅰ調査分析】上限1,000千円以内、【Ⅱ体制構築】上限10,000千円以内、【Ⅲ実践】上限30,000千円以内 ・(グループ)【Ⅰ調査分析】上限2,000千円以内、【Ⅱ体制構築】上限20,000千円以内、【Ⅲ実践】上限60,000千円以内 ※企業グループへの補助は成長分野に取り組むものに限る ④中小企業等	R8.3	R8.4以降
51	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	伝統産業事業継続支援事業	①原材料やエネルギー価格高騰の影響を受ける府内伝統産業に対して、エネルギー価格の負担軽減、設備導入支援、和装の需要喚起支援を実施することで、事業継続を図る ②③ ア エネルギー価格の負担軽減に要する経費20,000千円(上限3,000千円/月) イ 生産工程の集約化・内製化のための設備導入に要する経費50,000千円(補助率2/3、上限5,000千円) ウ 存続危惧工程における生産設備の新増設・改修に要する経費30,000千円(補助率2/3、上限10,000千円) エ 和装の需要喚起に要する経費90,000千円(製造支援20千円、流通支援200千円) ④ ア 伝統産業における存続危惧行程等に係る産地組合 イ 京もの指定工芸品の産地組合、左記産地組合が生産工程について認定した事業者、左記のうち、代替事業者の不在により存続が危惧される存続危惧工程(蒸水洗(京友禅)、織物精練(丹後織物)、金銀糸製造(西陣織)) ウ 京都織物卸商業組合の組合員(着物卸事業者)	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
52	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業金融支援事業	①長引く物価高騰の中、経営コストの増加により利益が圧迫され厳しい状況から抜け出せない企業を支援するため、府制度融資の借換を行う際の信用保証料負担を軽減する。 ②③借換を行う際に中小企業者が負担する信用保証料の0.2%の引き下げに要する経費60,000千円(保証期間10年間の保証料合計(0.2%)330千円×180件≒60,000千円) ④府内中小事業者	R8.3	R8.4以降
53	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	府市連携「まるっと京都」推進強化事業	①長引く物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある観光事業者の事業継続に向け、府内全域への周遊観光の促進に向けた取組や府内の観光情報発信等を支援 ②③ ア 周遊観光促進に向けた個人・小グループ旅行向けモデルコースの造成・情報発信に要する経費6,000千円(負担金等) イ 府内観光コンテンツの情報発信の充実・強化に要する経費5,000千円(負担金等) ④京都府観光連盟	R8.3	R8.4以降
54	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	生産性向上・人手不足対策事業(国R7予算分)	①物価高騰や担い手不足の影響が深刻な中小企業や社会福祉施設等が行う生産性向上の取組を支援し、経営改善を図る ②③ ア 生産性向上に向けた勉強会やワークショップ等の取組に要する経費21,000千円(補助率10/10) イ 生産性向上に資する設備導入や人材育成に要する経費678,000千円(補助率3/4、上限2,000千円) ウ 生産性向上ネットワーク会議の開催に要する事務費1,000千円 ④中小企業が属する組合、社会福祉業界の団体、中小企業、社会福祉施設等	R8.3	R8.4以降
55	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	京都フードテック推進事業	①長期化する物価高騰においても、最先端技術(フードテック)を活用した商品開発、研究の体制整備や販路拡大に向けた取組により、食関連産業の維持・発展を図る。 ②③ ア 産学公連携によるフードテック等を活用した研究開発に要する経費68,000千円 ・共同研究開発37,000千円(委託料等) ・市場調査、アイデア検証等、実用化15,000千円(定額補助、上限200千円(実用化は補助率1/2以内、上限2,000千円)) ・海洋資源重点課題研究16,000千円(定額補助) イ 機能性加工食品等開発拠点における技術向上に向けた講習等や加工事業者等への相談対応、認知度向上に向けたシンポジウムやセミナー等の開催に要する経費3,500千円(需用費、旅費、委託料等) ウ フードテックを活用した商品の輸出拡大や販路開拓に要する経費9,500千円(補助金(定額)、委託料等) ④ ア 大学、民間研究機関等 イ 府内食品事業者 ウ 地域の農林水産物を活かして商品開発した府内事業者等	R8.3	R8.4以降
56	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産物コールドチェーン整備事業	①長引く物価高騰の影響に加え、高水温による漁獲物の鮮度保持への影響により、厳しい経営状況にある漁業者に対して、機器・資材等の導入を支援することで、生産コストの削減及び販売単価の向上による経営の改善を図る。 ②③水揚げから市場運搬までの間を低温環境に保つための機器・資材等の導入に要する経費100,000千円(補助率1/2、上限25,000千円) ④府内水産業者	R8.3	R8.4以降
57	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産新規参入促進事業	①長引く物価高騰の影響により増大する新規就農に係る初期費用に対して、施設等整備を支援するとともに畜産経営に必要な生産基盤を整備することで、農業法人等の畜産への新規参入を後押しする。 ②③ ア 新規参入初期投資支援に要する経費10,000千円(補助率1/2以内、上限5,000千円) イ 生産基盤の整備に要する機器等の導入経費10,000千円 ④ ア 主に農耕農業を営む農業法人、営農組織等 イ 府内畜産業者	R8.3	R8.4以降
58	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	暮らしを支える交通ネットワーク支援事業	①物価高騰の影響を受ける地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、事業者が行う取組を総合的に支援 ②③ ア 公共交通人材の確保に要する経費145,000千円(補助率1/2) ・人材確保の取組:105,000千円 ・労働環境の整備や改善の取組:30,000千円 ・従業員用住戸の整備の取組:10,000千円 イ 省エネ・生産性向上の推進に要する経費230,000千円(補助率1/2) ウ 地域の交通サービスの維持・確保に要する経費25,000千円(補助率1/2) ・地域輸送資源を活用した交通サービスの検討・導入の取組:11,000千円 ・利用者環境整備・改善の取組:14,000千円 ④ 府内複数市町を結ぶ生活路線を運行する乗合バス事業者、中小民鉄、鉄道事業者、府内に営業所や事業所を有するタクシー事業者等、公共ライドシェア事業者	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
59	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	建設業人手不足対策支援事業	①エネルギー・原材料価格の高止まりの影響を受ける建設業者等が行う人手不足対策につながる取組を支援 ②③建設業者等が行う生産性向上や労働者の処遇改善につながる取組に要する経費300,000千円 ・バックオフィスにおける生産性向上及び多様な担い手確保に資する取組(補助率1/2、上限500千円) ・工事現場における生産性向上に資する取組(補助率2/3、上限3,000千円、処遇改善を実施しない場合は補助率1/2以内、上限2,000千円) ④京都府入札参加資格を有する者(中小企業に限る)	R8.3	R8.4以降
60	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通利用促進事業	①長引くエネルギー価格高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある地域公共交通事業者等に対して、地域特性を踏まえた利便性向上・利用促進の取組を支援することで、地域公共交通の維持確保に繋げる。 ②③ア 交通事業者等と連携した利便性向上の取組に要する経費23,500千円(補助率1/2) イ 交通事業者等と連携した利用促進の取組46,500千円(補助率1/2) ④府内公共交通事業者等	R8.3	R8.4以降
61	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	府有施設省エネ推進事業(国R7予算分)	①長引くエネルギー価格等の高騰の影響を受け、府民が利用する施設において、利用料の引上げ等の府民への負担増を抑制するため、照明のLED化による省エネの取組を緊急的に進めることで、施設のサービス水準を維持しつつ、利用者への価格転嫁を軽減する。 ②③府民利用施設における照明のLED化による省エネの取組に係る経費327,000千円(工事請負費) ④府民利用施設	R8.3	R8.4以降
62	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	府立学校省エネ推進事業(国R7予算分)	①長引くエネルギー価格等の高騰の影響を受け、生徒が通う府立学校や府民が利用する教育機関において、生徒にとって適切な学習環境及び施設のサービス水準を維持するために、照明のLED化による省エネの取組を緊急的に進めることで、管理経費を軽減させ、物価高騰の影響が教育環境の悪化に波及することを防ぐ。 ②③府立学校・教育機関における照明のLED化による省エネの取組に係る経費379,000千円(工事請負費、委託料等) ④京都府(府立学校・教育機関)	R8.3	R8.4以降
63	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	府民利用施設等物価高騰対策事業(国R7予算分)	①長引くエネルギー価格の高騰下においても、府民が利用する施設において、安定した施設運営ができるよう光熱費等の支援を実施 ②③原油価格や物価高騰等の影響により負担が増加した公立大学に対する支援金760,000千円(補助金) ④京都府公立大学法人	R8.3	R8.3
64	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価高騰において買上げ環境を整備するため、目目活体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額100,000千円 工事(変更契約)2件 ④物価高騰の影響を受ける中小企業	R7.10	R8.4以降
65	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	生産性向上・人手不足対策事業(国R6予算分)	①物価高騰や担い手不足の影響が深刻な中小企業や社会福祉施設等が行う生産性向上の取組を支援し、経営改善を図る ②③生産性向上に資する設備導入や人材育成に要する経費130,000千円(補助率3/4、上限2,000千円) ④中小企業が属する組合、社会福祉業界の団体、中小企業、社会福祉施設等	R7.4	R8.3
66	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業経営基盤強化事業(国R6予算分)	①長引く物価高騰に加え、猛暑による農作物生産等への影響により、厳しい経営状況にある農林水産業者等に対して、農林水産業経営の安定につなげるため、経営基盤強化に資する取組を支援 ②③経営基盤強化に資する機器等の導入に要する経費25,000千円(補助率1/2以内) ・生産・生育段階における機器等(上限1,000千円) ・加工・流通段階における機器等(上限2,500千円) ④農林水産業者、農林水産業者等が組織する団体等	R7.4	R8.3
67	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業(食材費)(国R7予備費分)	①食材料費価格等の物価高騰が長期化する中、利用者への価格転嫁が困難な医療機関等に対して、食糧費を支援 ②③食糧費高騰分の支援に要する経費591,000千円(補助金)(補助単価) ・病院(民間)18,000円(公立・公的)9,000円 ・高齢者施設(通所)6,000円 ・障害者施設(入所)18,000円 ・障害者施設(通所)6,000円 ・保育所等1,380円 ④医療機関、社会福祉施設等	R7.12	R8.4以降